

松林

～自分でできる 一緒にやれる～

No.4

令和8年
校長

5月19日
古瀬 義房



～4・5月の学校の様子～

【クラピア植栽】4月13日（月）

2年生とまつのご学級の2年生が、生活科の授業で校庭の芝生にクラピアの苗の植栽を行いました。

クラピアは、校庭環境を整えるグランドカバー植物として、昨年度からコミュニティ・スクール委員や地域の皆様が植栽を進めてくださっているものです。今回はコミュニティ・スクール委員の永瀬さんをお招きし、保護者の皆様にも御協力いただきながら、子供たちが一株一株丁寧に植え付けていきました。

子供たちは植え方を教えていただきながら、土の感触を確かめるようにして、苗を優しく植え付ける姿が見られました。「早く大きくなあれ!」と声を掛ける子もいて、生き物を育てる喜びや責任感を感じてくれたようです。これからみんなでお世話をしながら、校庭が緑いっぱいになり、彩られていくのが楽しみです。



【はたらく消防写生会】4月23日（木）

1年生・2年生・まつのご学級の1・2年生が、「はたらく消防写生会」を行いました。消防車が学校に来て、子供たちは本物の消防車を間近で見ながら、画用紙いっぱいに絵を描きました。真っ赤な車体の迫力や細かな道具まで、じっくりと観察しながら描く姿が印象的でした。防火服に身を包んだ消防士の方にも来ていただき、消防車と一緒に描いている子もたくさんいました。カッコいい消防士さんを前に、子どもたちの目はきらきらと輝き、「これは何に使うの?」と質問しながら楽しそうに取り組む様子が見られました。出来上がった絵は、どれも子供たちの気持ちがあふれる素敵な作品ばかりです。

本校職員玄関の展示スペースに掲示しましたので、ぜひお立ち寄りいただき、子供たちの力作を御覧ください。



【1年生を迎える会】4月28日(火)

体育館に全校児童が集まり、「1年生を迎える会」が行われました。会の始まりは、6年生と1年生が手を繋いでの入場です。5年生が持つ花のアーチをくぐり、1年生は少し緊張した様子でしたが、優しいお兄さん・お姉さんと一緒に笑顔で入場してきました。会場は温かい拍手に包まれました。新代表委員の児童が司会を務め、1年生は元気に挨拶の言葉を言うことができました。

全校で行ったジャンケン列車では、学年を越えてつながる列がどんどん長くなり、体育館中に歓声と笑い声があふれました。1年生も緊張がほぐれ、全力でジャンケンをする姿がとても微笑ましかったです。この会を通じて、1年生はきっと「この学校が大好き!」という気持ちをもってくれたことと思います。



【歩行訓練教室】5月7日(木)



1・2年生とまつのご学級の1・2年生を対象に、道路の安全な歩き方を学ぶ歩行訓練を行いました。福生警察署の方々にお越しいただき、安全な歩行について丁寧に教えていただきました。

子供たちは、横断歩道の正しい渡り方や、左右をしっかり確認すること、信号をきちんと守ること、道路では走らないことなど、大切なことをたくさん学びました。実際に歩きながら練習する場面では、一人一人が真剣な表情で取り組んでいました。今回学んだことを日々の登下校や外出の際にしっかりと生かし、自分の身を守る力を高めていってほしいと思います。

【自転車安全教室・交通安全教室】5月8日(金)

福生警察署の方々をお招きし、3・4年生を対象とした自転車教室と、5・6年生を対象とした交通安全教室を実施しました。

自転車教室では、校庭を道路に見立てたコースを実際に自転車で走りながら、安全な乗り方を体験しながら学習しました。交差点での一時

停止や左右の確認など、普段何気なく乗っている自転車も、正しいルールを意識することの大切さを改めて感じる機会となりました。

交通安全教室では、これまでの学習を振り返りながら、交通ルールや安全な行動について再確認しました。高学年として、自分の身を守るだけでなく、周りへの気配りも意識した行動ができるよう、しっかりと学んでいました。

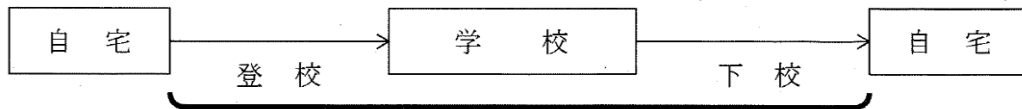


●学校での児童のけがにかかわる医療費等について

学校の管理下において、児童がけがをして医療機関で受診した場合の医療費の扱いについては、毎年4月当初に、日の出町教育委員会が文書を配布・説明しているところですが、仕組みが多少複雑ですので、ここに改めて説明させていただきます。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1 学校の管理下とは

学校の管理下とは、児童が朝、登校するために自宅を出てから、下校して帰宅するまでのすべての時間のことです（学校行事等で校外に出かけた場合も含まれます）。この間に児童がけがをして医療機関で受診した場合に、医療費の自己負担分等が給付されるシステムがあります。



この間が学校の管理下となります。

2 学校の管理下のけがにかかわる医療費等の扱い

(1) 学校の管理下におけるけがの場合、学校を通じて申請することにより、日本スポーツ振興センターより給付金が支給されます。
従って、日の出町の子ども医療証は使用しないでください。

・医療機関の窓口で、一旦、医療費の自己負担分をお支払いいただきます。

・学校からお渡しする書類を、治療後に医療機関に提出し、必要事項を記入・返却してもらい、学校に提出していただけます。

・学校が、スポーツ振興センターに給付金の申請を行います。

・後日、保護者の口座に給付金が振り込まれます。
★給付金は、医療費の自己負担分(医療費総額の3割)とお見舞い金(総額の1割)です。
★医療費の保険点数が500点未満の場合は、給付金は支給されません。
→その場合は、医療機関の領収書を日の出町役場の医療証担当課に提出すれば自己負担分が支給されます。

(2) 保護者のご判断で、日の出町子ども医療証を使用した場合は、その後の扱いが以下ようになります。

・学校からお渡しする書類を、治療の終了後に医療機関に提出し、必要事項を記入・返却してもらい、学校に提出していただけます。

・学校が、スポーツ振興センターに給付金の申請を行います。

・後日、保護者の口座に給付金が振り込まれます。
★給付金は、お見舞い金(医療費総額の1割)のみとなります。
★医療費の保険点数が500点未満の場合は、給付金は支給されません。

尚、保護者の皆様から給付金関係書類の提出がない場合は、スポーツ振興センターへの申請を行うことができません。以上、ご不明の点がございましたら、本校副校長の古瀬 または養護教諭の右田までお問い合わせください。

ニコニコラム

生活指導主任

特別支援コーディネーター

新年度がスタートして1か月が経ちました。子供たちも新しい学年、クラスにも少しずつ慣れてきた頃だと思います。一方で、連休明けの疲れ(いわゆる「五月病」)や、寒暖差による疲れが出やすい時期でもあります。子供たちの心に寄り添い、前向きに学校生活を送れるよう、保護者、地域の皆様と連携して教育活動を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

5月の生活目標

【生活】生活のきまりを守ろう。

【安全】交通安全に気を付けよう。

5月は「引き取り避難訓練」「歩行訓練教室」「自転車安全教室」「交通安全教室」を実施しました。

災害時の緊急引き取りの対応や登下校中の避難の仕方、通学路の歩き方や放課後の自転車の乗り方など、今一度御家庭でも話題にしていただけるとありがたいです。

《今月の一声指導》(交通安全)

- 横断歩道を渡ります。手前で止まって左右を確認!
- 自転車は車と同じ。ルールを守って安全に!

【連休明けのスイッチを入れよう】

連休が終わりました。「もっと休みたかったな」「体がだるいな」と感じている人もいるかもしれません。そんな時は、まず「早寝・早起き・朝ごはん」の3つを意識してみましょう。生活のリズムが整うと、自然と心も元気に動くようになります。朝、自分から元気に「おはようございます!」と声を出すだけでも、心に「やる気スイッチ」が入ります。

【水分補給をこまめにしよう】

5月に入り、日中は学校でも空調を入れる日が出るほど気温が高い日が出てきました。この時期は体がまだ暑さに慣れていません。喉が渇く前に一口水分を取るなど、意識して水分補給をすることが大切です。

水筒を持たせるなど、こまめに水分補給ができるように御協力よろしくお願いします。また、日差しが強い日は登下校時に帽子をかぶるように声掛けをお願いいたします。

～子供たちが安心して学べる学校を目指して～

新年度が始まり、子供たちは新しい環境の中で一歩ずつ歩みを始めています。本校では「特別支援教育」をすべての子供に関わる大切な教育と考えています。

特別支援教育は、特定の子供だけのものではなく、一人一人の特性に応じて、学びやすさや過ごしやすさを整えていく取り組みです。「持ち物の整理が苦手」「集中して話を聞くことが苦手」など、子供によって困り感は様々です。そのような時に、少しの工夫や関わり方の違いで、子供が安心して力を発揮できることがあります。本校では、子供に関わる教職員全員で連携しながら一人一人に応じた支援を行っています。

特別支援教育コーディネーターは、校内での支援の調整や、保護者の皆様からのご相談の窓口、関係機関との連携などを担っています。「どこに相談したらよいか分からない」「ちょっと気になるけど、相談してもいいのかな」と感じた時は、どうぞお気軽にご相談ください。保護者の皆様とともに、子供たちの「できた」「分かった」「安心した」を増やしていけるよう、学校全体で取り組んでまいります。